

4. 人材育成

当センターでは、「震災後のメンタルヘルス研修」、「支援スキル関連研修」など、メンタルヘルスに関する専門職や支援者を対象とした知識の普及と研修を行ってきた。

(1) 人材育成研修の参加人数（表3）

当センターが2013年度から2019年度まで行った人材育成研修の参加人数を表3に示す。すべての年度において、参加人数が5,000人を上回っていることから、人材育成研修はニーズがある。

表3 人材育成研修の参加人数

年 度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
参加人数	5,505	5,552	5,696	5,398	5,668	5,417	5,390

(2) 人材育成研修の実施回数（表4）

当センターが2013年度から2019年度まで行った人材育成研修の実施回数を表4に示す。支援スキル研修は人材育成研修の3割を占めており、現在もなお求められているテーマといえる。アディクション関連問題研修については、2015年度まで実施回数が多かったものの、2016年度以降は減少傾向にある。これは、自治体等での同テーマに関する研修が増えたことも影響している。

また「自死対策関連問題研修」「子どものメンタルヘルス研修」の実施は行政からの委託により、定期的に開催されていることもあります。全体を通して一定回数開催されている。

表4 人材育成研修の実施回数

年 度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
震災交流会	3 (1.8%)	3 (1.8%)	3 (1.9%)	3 (2.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
支援スキル研修	54 (32.3%)	53 (31.0%)	43 (27.0%)	45 (29.6%)	53 (30.8%)	42 (30.9%)	50 (37.6%)
アディクション関連問題研修	26 (15.6%)	32 (18.7%)	34 (21.4%)	20 (13.2%)	24 (14.0%)	19 (14.0%)	10 (7.5%)
事例検討	12 (7.2%)	7 (4.1%)	6 (3.8%)	7 (4.6%)	17 (9.9%)	9 (6.6%)	1 (0.8%)
自死対策関連問題研修	11 (6.6%)	8 (4.7%)	10 (6.3%)	18 (11.8%)	16 (9.3%)	19 (14.0%)	17 (12.8%)
支援者のメンタルヘルス研修	10 (6.0%)	8 (4.7%)	5 (3.1%)	3 (2.0%)	9 (5.2%)	2 (1.5%)	8 (6.0%)
職場のメンタルヘルス研修	9 (5.4%)	9 (5.3%)	9 (5.7%)	18 (11.8%)	16 (9.3%)	7 (5.1%)	8 (6.0%)
精神疾患障害についての研修	8 (4.8%)	12 (7.0%)	9 (5.7%)	7 (4.6%)	4 (2.3%)	5 (3.7%)	7 (5.3%)
子どものメンタルヘルス研修	6 (3.6%)	15 (8.8%)	22 (13.8%)	20 (13.2%)	22 (12.8%)	26 (19.1%)	19 (14.3%)
高齢者のメンタルヘルス研修	1 (0.6%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	2 (1.3%)	1 (0.6%)	1 (0.7%)	3 (2.3%)
メディアカンファレンス	1 (0.6%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
被災地の状況とセンターの活動について	7 (4.2%)	11 (6.4%)	8 (5.0%)	8 (5.3%)	6 (3.5%)	4 (2.9%)	8 (6.0%)
その他	19 (11.4%)	10 (5.8%)	8 (5.0%)	1 (0.7%)	3 (1.7%)	2 (1.5%)	2 (1.5%)
実施回数計	167	171	159	152	172	136	133

注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

5. 子どもの心のケア地域拠点事業

宮城県は、東日本大震災後の心のケアに関して、震災復興計画において「子どもから大人まで切れ目のない心のケア」を掲げている。東日本大震災（以下、震災）直後から、子どもの心のケアは子ども総合センターや児童相談所などで対応しており、2012年2月からは宮城県子ども総合センターに「東日本大震災中央子ども支援センター宮城県事務所」が設置された。その後2014年4月から「東日本大震災みやぎ子ども支援セ

ンター（以下、子ども支援センター）」と名称を変え、事務所を宮城県精神医療センターに移して業務を行っていた。子ども支援センターは、子ども総合センターの「心のケア推進班」と連携しながら業務を行ってきたが、2016年3月で活動が終了し、心のケア推進班も2017年3月に廃止となった。

当センターは、「子どもの心のケア地域拠点事業（以下、子どもの心のケア事業）」を宮城県より2016年4月より受託し現在に至っている。委託されている事業は「相談事業」「専門職派遣事業」「研修事業」「普及・啓発事業」「調査・研究事業」の5事業で、それぞれの事業について2016年度から4年間の実績を以下で報告する。

（1）相談事業

訪問、来所、電話相談などにより、子ども本人や保護者、支援者の相談に対応した。

相談者の実人数は2019年度でわずかに減少したが、延べ件数は引き続き増加している（図5）。4年間の総相談件数は1,214件で、年齢別の相談件数の推移並びに相談者別件数は以下の図6ならびに表5の通りとなっている。

相談内容は6歳以下の場合、発達の遅れ、保育所・幼稚園で集団行動がとれないなど行動上の問題、母親の育児不安などが多い。主として市町の保健師や保育所保育士からの紹介により母親の相談に応じた。7～15歳の相談では、発達上の問題や家族問題を背景とした児童の相談が目立った。16～19歳の相談においても、やはり背景に家族問題を抱えた相談が多くあった。また、相談者本人の継続相談は年々増加している状況にある。



表5 年齢別・相談者別相談件数

（延べ人数1,214人 実人数479人）

	6歳以下	7～15歳	16～19歳	合 計
延べ人数 (相談者別)	本人	6	298	422
	家族	226	167	78
	その他	5	6	6
	合 計	237	471	506
実 人 数	211	148	120	479

(2) 専門職派遣事業

市町村保健センターや保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校の依頼に応じて児童精神科医や臨床心理士、保健師などを派遣し、職員に対するコンサルテーションを行った。4年間の総派遣件数は、1,038件だった。職種別専門職派遣件数の推移は図7、派遣先別・職種別派遣件数および派遣先別・市町村別派遣件数は、表6、表7の通りである。

派遣先別では、市や町へのコンサルテーションが最も多く、乳幼児健診における保健師に対する助言、要保護児童対策地域協議会における対応困難事例への助言が主な内容であった。保育所・幼稚園へのコンサルテーションでは、発達障害や虐待被害が疑われる子どもへの対応、対応が難しい保護者への関わり方などであった。

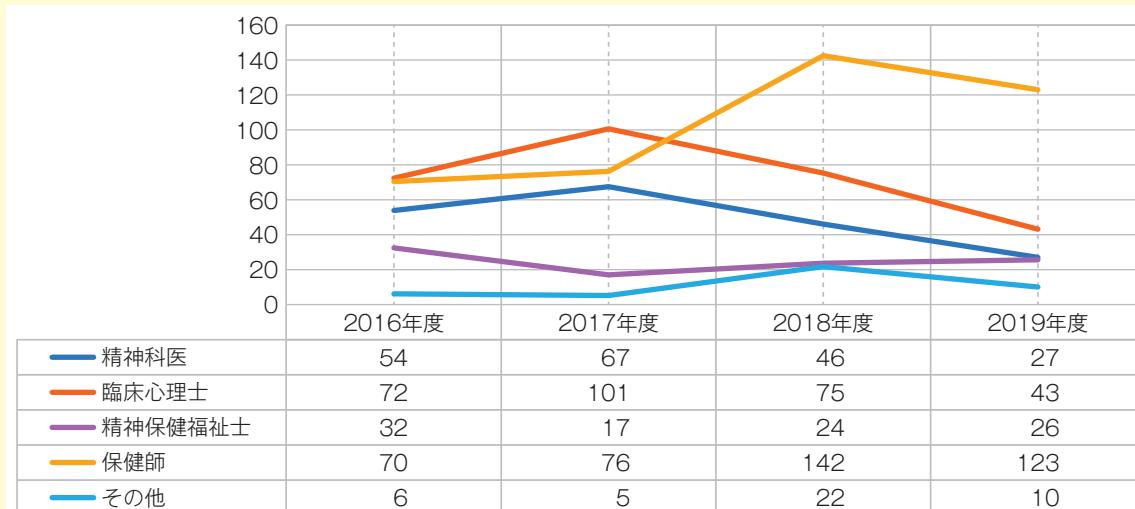


表6 派遣先別・職種別派遣件数 (2016–2019年度)

派遣先 職種	県関係	市町村	保育所 幼稚園	小学校	中学校	その他	合計
精神科医	6	29	62	74	12	11	194
臨床心理士	5	212	21	0	0	53	291
精神保健福祉士	5	75	0	4	10	5	99
保健師	6	373	1	1	0	30	411
その他	0	15	27	0	0	1	43
合計	22	704	111	79	22	100	1,038

表7 派遣先別・市町村別派遣件数（2016－2019年度）

市町	派遣先	県関係	市町村	保育所 幼稚園	小学校	中学校	その他	合 計
基幹センター	仙 台 市	1	6	0	14	7	52	80
	塩 竈 市	0	3	0	0	0	0	3
	名 取 市	2	166	27	2	1	0	198
	多賀城市	0	7	0	0	0	0	7
	岩 沼 市	0	57	16	2	0	0	75
	亘 理 町	0	119	11	3	0	1	134
	山 元 町	0	41	5	4	0	0	50
	松 島 町	0	5	0	0	0	0	5
石巻地域センター	石 巷 市	12	267	17	3	1	37	337
	東 松 島 市	2	17	35	15	1	2	72
	女 川 町	0	3	0	0	0	0	3
気仙沼地域センター	気 仙 沼 市	4	2	0	34	10	6	56
	登 米 市	0	11	0	1	0	2	14
	南三陸町	1	0	0	1	2	0	4
	合 計	22	704	111	79	22	100	1,038

(3) 研修事業

地域の支援者などを対象とした研修会を主催したほか、市町村や保育所などが行う研修会に講師を派遣した。総実施件数は、181件であった。講師の職種別研修件数の推移は図8、職種別・開催市町村別件数は表8のとおりである。

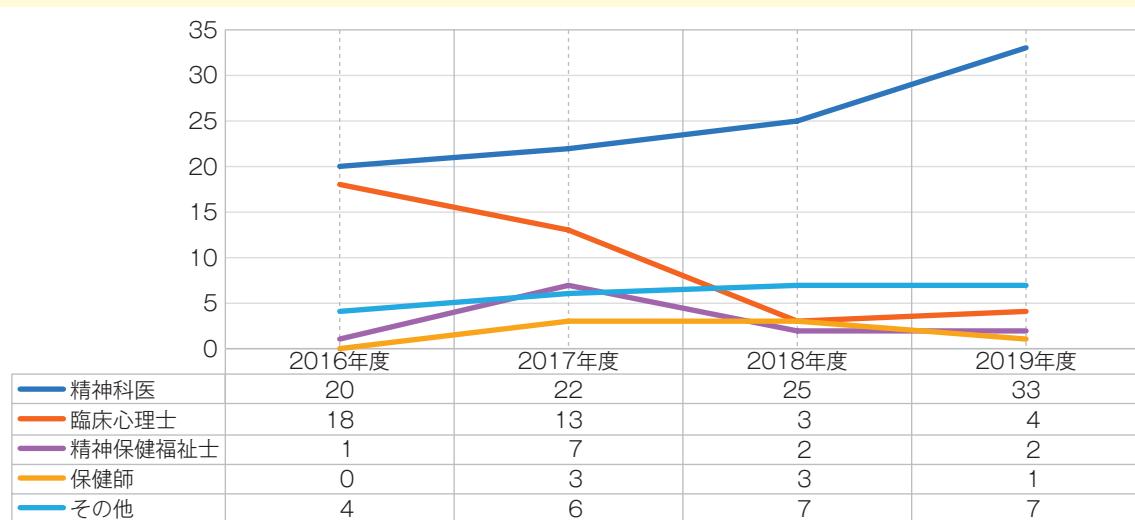


図8 職種別研修件数の推移

表8 職種別・開催市町村別実施件数

開催地	講師職種	精神科医	臨床心理士	精神保健福祉士	保健師	その他	合計
基幹センター	仙台市	36	17	0	0	0	53
	名取市	8	6	4	0	17	35
	多賀城市	2	2	0	0	0	4
	岩沼市	2	0	0	0	0	2
	栗原市	2	1	0	0	1	4
	大崎市	3	1	0	0	0	4
	丸森町	2	0	0	0	0	2
	亘理町	1	0	0	1	1	3
	山元町	1	0	0	1	0	2
	松島町	1	0	0	0	0	1
	村田町	0	0	0	1	0	1
	色麻町	0	1	0	0	0	1
	美里町	1	0	0	0	0	1
石巻地域センター	石巻市	12	6	0	2	3	23
	東松島市	17	0	0	2	0	19
	女川町	0	0	0	0	0	0
気仙沼地域センター	気仙沼市	9	1	7	0	2	19
	登米市	2	3	0	0	0	5
	南三陸町	1	0	1	0	0	2
合 計		100	38	12	7	24	181

災害後の心理的支援の基本的方法を示した「子どものための心理的応急処置（子どものためのPFA）研修」を、主催および共催により計25回開催した。

①子どものための心理的応急処置

当センターで受託した「子どもの心のケア地域拠点事業」業務の活動の一つとして、「子どものための心理的応急処置（Psychological First Aid for Children）」（以下、子どものためのPFA）研修を実施した。

A. 目的

子どものためのPFA研修は、国際NGO「セーブ・ザ・チルドレン」がマニュアル化し、2014年に「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」（以下、SCJ）が翻訳したプログラムに沿った公式研修である。大規模災害や事故などの有事の際だけでなく、日常生活の中でストレスを抱えている子どもや、養育者の精神的苦痛を悪化させないよう支援する場合に、必要なニーズへとつなぐことを目的としている。専門家ではなくても誰でも実施できる心理社会的支援の手法であり、震災後の子どもの心のケアを実施する際にも、有効な支援スキルの一つと考えられる。本研修では、危機的状況下で子どもが一般的に示す反応を学び、PFAの行動原則やストレスを抱えた子どもとのコミュニケーションの取り方など、ロールプレイを交えながら習得することを目的とした。

B. 内容

当センター副センター長福地成を中心に、SCJ公式の指導者養成研修を修了したトレーナーでチーム編成し、子どものためのPFA公式マニュアルに沿った研修を開催した。さらに、ブラッシュアップを目的とした子どものためのPFAアドバンスト研修（以下、アドバンスト研修）を年1～2回、トレーナー間の連携とスキルアップを目的とした子どものためのPFAブースター研修（以下、ブースター研修）を年1回開催した。

C. 対象

a. 子どものためのPFA研修

行政および教育関係者ならびに被災地の対人援助や子どもの支援活動などに関わっている方

b. アドバンスト研修

子どものためのPFA研修受講済みの方

c. ブースター研修

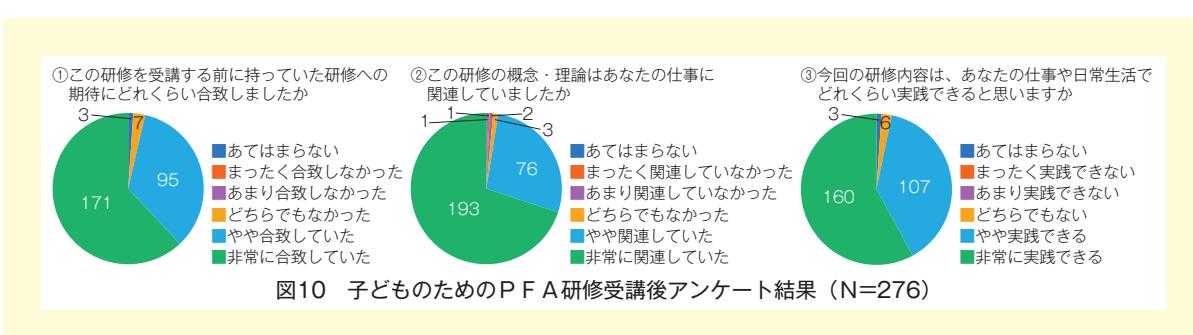
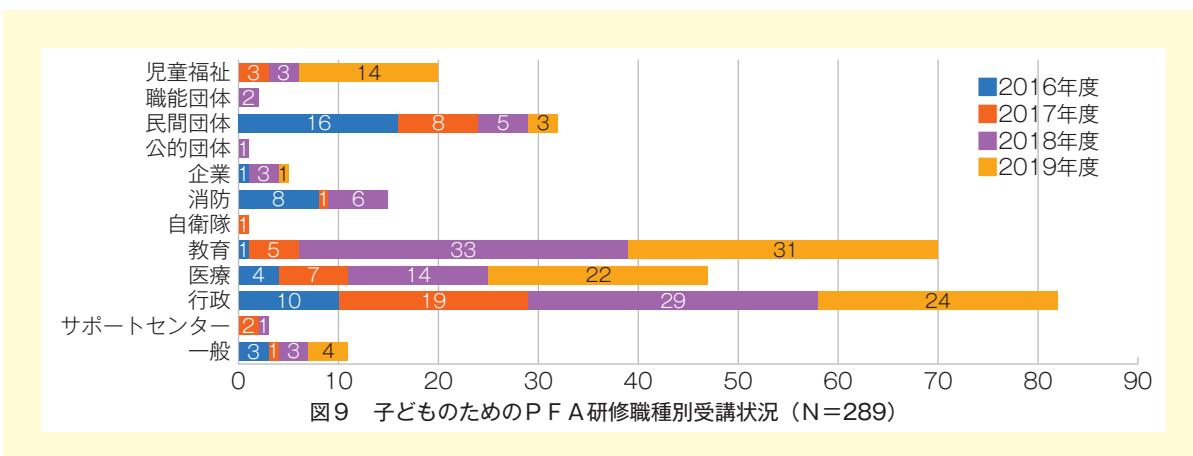
子どものためのPFA指導者育成研修を修了し東北6県で活動している指導者

D. 開催結果

子どものためのPFA研修は、2016年1月～2019年12月まで14回開催し計289名が受講した（図9）。

アドバンスト研修では38名、ブースター研修では14名受講した。

受講後、全受講者289名中276名からアンケートの回答が得られたが、研修への期待度、業務関連度がともに高かった（図10）。



子どものためのPFAは、災害や事故を体験した子どもと関わる上で重要なポイントがマニュアル化されており、日常業務の実践に役立つものとして、県内の教育機関などへの普及が引き続き必要と考える。

(4) 普及・啓発事業

子どもの心のケアに関する普及啓発活動として、印刷媒体の活用、普及啓発グッズの配布、市町村などで行う普及啓発イベントに協力した。

①事業の周知

- A. 「子ども支援センター」の活動終了にともない、2016年4月から当センターが子どもの心のケア事業を実施することを県関係部署、市町村、保育所などに通知し、周知した。
- B. 当センターホームページ、広報誌「みやぎ心のケアセンター通信」などで事業の周知を図り、子どもの心のケアに関する普及啓発に取り組んだ。

②普及啓発グッズなどの作成と配布

- A. 震災後の子どもの心のケアに関するパンフレットを作成し、研修会やイベント会場などで配布した。
- B. 子どもたち自身が心のケアに関心を持つきっかけづくりのために、メッセージ入り鉛筆を作成し、調査研究に協力いただいた保育所を通じて対象児童に配布した。
- C. セルフケアに関するメッセージ入りクリアファイルを作成し、研修会などで配布した。
- D. メッセージ入りポスターとチラシを作成し、県内公立小中学校に配布した。

③市町村などのイベント協力

- A. 市町村などが主催するイベントに参加し、子どもの心のケアに関する普及啓発に取り組んだ。

(5) 調査研究事業

調査研究として「東日本大震災後に誕生した子どもとその家庭への縦断的支援研究」と「被災地の親子を対象としたキャンプ事業における調査研究」を行った。

詳細は「第VI章調査研究報告および他誌掲載原稿」にて報告する。